

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 OTSUKA	代表取締役社長	大塚 康洋	愛知県	運輸業, 郵便業	http://www.otsuka1.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間やドライバーの手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について、取引先と真摯に協議し、自らも積極的に提案します。
2	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用及び料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	B ④	下請取引の適正化	物流事業者に輸送委託をする場合、下請法等を遵守します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	関係法令の遵守状況を考慮し、物流事業者に輸送委託をします。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、大雪等の異常気象が発生した場合や発生が予想される場合には、無理な運送依頼を行いません。また、ドライバーの安全確保のため、協力会社が運行の中止・中断等が必要と判断した場合はその判断を尊重し、運送依頼主と協議します。

PR欄	1921年創業で間もなく100年を迎えます。上場企業のお取引先様も多く、半世紀以上続くお取引様もあります。今後もお客様に安全安心をお届けすることは勿論のこと、物流の効率化と改善に取り組んでまいります。
-----	--